

別紙 5 日本企業を対象としたアンケート(2017年度) 新投資法について

2017年度 日本企業向けアンケート
新投資法について

法務省ミャンマー調査研究業務 担当弁護士 鈴木健文

このアンケートは、法務省の 2017 年度ミャンマー連邦共和国における日本企業及び邦人を法的側面から支援する方策等を検討するための調査研究業務の一環として実施するものです。

かかる調査業務は、日本企業・日本人の海外展開を、法的な側面でサポートすることを目的とするものですので、ご協力のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

頂いた回答の統計は、法務省によって公表される報告書に掲載される予定です。

質問 1

貴社のミャンマーでのステータスを教えてください。

日本企業¹のミャンマー支店 (脚注をご参照下さい)

日本企業のミャンマー現地 100%子会社² (脚注をご参照下さい)

日本企業とミャンマー現地パートナーとの合弁会社

その他何らかの形で日系資本に基づく形で設立された会社

日系非営利団体、政府機関等の会社以外の日系関連組織

その他 ()

質問 2

ミャンマーに貴社が設立 (拠点を設置) されてから、どの程度の期間になりますか。

1 年未満

1 年以上 ~ 3 年未満

3 年以上 ~ 5 年未

満

5 年以上 ~ 10 年未満

10 年以上

¹ 「日本企業」という表現については、日本企業のシンガポールやタイなどにおける現地子会社等、外国籍の会社であっても、日本企業の企業グループに実質的に含まれるような企業を全て含む趣旨としてご理解下さい。

² 「100%子会社」という表現については、2 名以上の株主を必要とする会社法の要件を満たすため、貴社従業員や貴社関連子会社など貴社以外の名目的な株主がいるものの、実質的に貴社の 100%子会社として取り扱っている会社、という趣旨としてご理解下さい。

質問3

2016年10月にいわゆる新投資法（Myanmar Investment Law）³が成立したことを知っていますか。（脚注をご参照下さい）

はい（質問4へ）

いいえ（質問11へ。質問4～10への回答は不要です。）

質問4

新投資法について、これまでの外国投資法と何が変わったか、自社（自身）でどの程度理解できていると思いますか。主観的なご意見で結構です。

100%理解している

80%は理解している

概ね半分位は理解している

20%位しか理解できていない

ほとんど/全く理解できていない

質問5

自社（自身）で理解している範囲で結構ですが、新投資法の内容には満足していますか。

非常に満足している（質問6へ）

まあまあ満足している（質問6へ）

あまり満足していない（質問7へ）

まったく満足していない（質問7へ）

質問6

質問5において「非常に満足している」又は「まあまあ満足している」と回答された方にお尋ねします。「満足している」と評価する点を教えてください（自由記入）。

質問7

質問5において「あまり満足していない」又は「まったく満足していない」と回答された方にお尋ねします。「満足できない」と評価している点を教えてください（自由記入）。

³ 「新投資法」という表現については、関連する規則、細則、告示、通達、命令、指令等一切を含む趣旨としてご理解下さい。

質問 8

もし新投資法の内容を調べたいと思った場合、まず最初に行う調査方法を1つ教えて下さい。

新投資法の条文を英語などで読む

記事、論考、ニュースレターなど日本語の関連文献を読む

英語など外国語での関連文献を読む

日本法弁護士に聞く

日本法以外の弁護士（諸外国、ミャンマー含む）に聞く

会計士、税理士など弁護士以外の有資格者に聞く

コンサルタントなどに聞く

日本の現地政府機関（在ミャンマー日本大使館、JETRO、JICA など）に聞く

ミャンマー政府機関（DICA、MIC など）に聞く

その他（ ）

質問 9

日本の法律事務所が、新投資法の内容を解説・説明するような情報に接したことはありませんか。

ある（質問 10 へ）

ない（質問 11 へ）

質問 10

質問 9 において、接したことが「ある」と回答された方にお尋ねします。その媒体は何でしょうか（複数回答可）。

ミャンマー国内で実施されたセミナー

ミャンマー国外で実施されたセミナー

法律事務所が発信するニュースレター

フリーペーパーやインターネット上での記事や論考

日本の法律雑誌などでの記事や論考

日本ミャンマー商工会議所、日本人会などの場で法律事務所から提供された情報

その他（ ）

質問 11

ミャンマーでサービスを提供している日本の法律事務所に、期待する事項・重視する事項を最大3つまで挙げてください。

リーズナブルな費用設定

ミャンマーの法令に関する正確な知識

特定の分野への際だった専門性（M&A、コーポレート、紛争解決、ファイナンス、不動産、事業再生・倒産、紛争解決、知的財産、危機管理、競争法、税務、労務・人事、通商、インフラ・エネルギー、その他）

ミャンマー政府・省庁とのネットワーク

所内におけるミャンマー人弁護士の人数

ミャンマーに駐在している日本人弁護士の人数

ミャンマーに駐在している日本人弁護士の経験

所外のローカル弁護士・法律事務所とのネットワーク

ミャンマー以外の場所(東京、シンガポール等)における相談・連携体制

日本人等外国人を介さずに相談できるミャンマー人弁護士の存在

その他（

）

個人情報の取り扱いについて

当アンケートにより取得した個人情報は、当該調査研究の目的の達成に必要な範囲内で利用し、これらの目的以外で利用することはありません。

ご協力有難う御座いました。

調査をより効果的なものとするため、今回のアンケートの結果を元に、ヒアリング調査も実施させていただきたいと考えております。アンケートの内容について、当職から更なるご連絡を差し上げても差し支えない方は、以下に貴社名、ご担当者氏名及びご連絡先を頂けますと幸いです。

貴社名：

ご担当者：

ご連絡先：